⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　業務を履行できると日本年金機構が判断した書類及び入札書を提出した入札参加者であって、日本年金機構の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札参加者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of procuring entity : Akira Naitou, Director of Procurement Management Department, Japan Pension Service
⑵　Classification of the services to be procured : 6, 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Printing and preparation to mail 2 kinds of notices including National Pension contribution amount to be paid by automatic bank account transfer (for fiscal year 2027) (approximately 2,335,284)
⑷　Performance period : 7 April, 2028
⑸　Performance place : To be designated by Japan Pension Service
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who :
①　shall have legal capacity to conclude contracts, and are not being bankrupt. This includes minors or those who are subject to guardianship, if their guardian grants them permission to do so.
②　shall not be suspended／debarred by Japan Pension Service, from participating in tenders. This includes suppliers who employ such persons as their agents or representatives.
③　shall have Grade A on “Offer of services” in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Government-wide qualification) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.
④　shall meet qualification as indicated in the tendering instructions.
⑺　Time-limit for tender : 18 : 00, 12 November, 2026
⑻　Contact point for the notice : Marina Tateishi, Contracting Group, Procurement Management Department, Japan Pension Service, 3―5―24, Takaido-nishi, Suginami-ku, Tokyo 168―8505 Japan TEL : 03―5344―1100

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本工事は、総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）「段階的選抜方式」、「新技術導入促進（Ｉ）型」、「技術提案簡易評価型」、「建設業法第26条第３項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者及び建設業法第26条第３項第二号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例の監理技術者等」）の配置を認めない工事」である。
また、本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
令和８年９月４日
支出負担行為担当官
関東地方整備局長　西澤賢太郎
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　Ｒ８横環南栄・戸塚間改良その１工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　神奈川県横浜市栄区田谷町地先
⑷　工事内容　道路土工１式、作業土工１式、地盤改良工１式、薬液注入１式、擁壁工１式、深礎工12本　杭径4.2m　杭長21.5～25.5m、仮設工１式
⑸　工期　契約締結の翌日から令和11年３月30日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約3,935㎥、鉄筋　約505ｔ
⑺　本工事は、技術提案［ＶＥ提案］を受け付けるとともに、「工事全般の施工計画」、「賃上げの実施に関する評価」、「ワーク・ライフ・バランス関連認定企業の評価」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する［総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）］の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。なお、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑻　本工事は、企業の技術力（技術提案［ＶＥ提案］、工事全般の施工計画、賃上げの実施に関する評価、ワーク・ライフ・バランス関連認定企業の評価を除く）及び配置予定技術者の技術力について記述した競争参加資格確認申請書（一次審査）（以下「一次審査申請書」という）及び競争参加資格確認資料（以下「一次審査資料」という）を提出した者のうち、評価点合計が上位の者に限り技術提案［ＶＥ提案］、工事全般の施工計画及び従業員への賃金引上げ計画の表明書、ワーク・ライフ・バランス関連認定企業等（以下「二次審査資料」という）の提出を求める段階的選抜方式の対象工事である。
⑼　本発注工事は、以下に示す試行等の対象工事である。詳細は、入札説明書別表―２による。
①　「工事環境の改善」実施工事
②　完成時の工事成績評定の結果により、総合評価落札方式の加算点等を減ずる試行工事
③　工事コスト調査結果により、工事成績評定を減ずる試行工事
④　建設リサイクル法対象工事
⑤　総価契約単価合意方式
⑥　「施行者と契約した第三者による品質証明」の試行工事
⑦　出来高部分払方式
⑧　「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置対象工事
⑨　「設計審査会」の設置対象工事
⑩　現場代理人と配置予定の主任（監理）技術者の兼務を認めない試行工事
⑪　難工事施工実績評価対象工事
⑫　ＩＣＴ活用工事【土工（発注者指定型）】【擁壁工（施工者希望Ⅱ型）】
⑬　ＢＩＭ／ＣＩＭ適用工事【発注者指定型】
⑭　工事工程表の開示試行工事
⑮　新技術導入促進（Ｉ）型
⑯　技術提案簡易評価型
⑰　段階選抜一次審査選抜者数拡大
⑱　「生産性向上チャレンジ」試行工事
⑲　熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事
⑳　条件明示チェックリスト開示の試行工事
㉑　「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事
㉒　ＣＣＵＳ義務化モデル工事
㉓　契約変更手続きの透明性を確保するための第三者による適正性チェックについて（試行）
㉔　直轄土木工事における賃金・労働時間等の実態調査試行工事

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。